

従業員とともに

▶ ダイバーシティ

ノリタケグループの従業員数は5,091名（2019.3.31現在）です。採用にあたっては、学業成績のみにとらわれることなく、考え方や人間性を尊重しています。また、入社後の処遇においても従業員の人權を尊重し、年齢・性別・性的指向・出身・国籍などによって差別をすることはありません。

▶ 人材育成

ノリタケグループでは、各職場でのOJT（On the Job Training）を中心に人材育成を進めています。このOJTを支えるため、新入社員研修や昇格時に行う「階層別研修」や財務、法務、コーチングなど専門的な知識の取得を目的とした「目的別研修」などのOFF-JTを実施しています。

また、通信教育講座も用意し、特に会社が推奨する講座には受講料を補助する制度もあります。語学スキルアップや公的資格取得のため多くの社員が利用しています。

■ 公的資格取得者数および通信教育講座受講者数(名)

年度	2015	2016	2017	2018
公的資格取得者	197	133	118	131
通信教育講座受講者	732	658	600	576

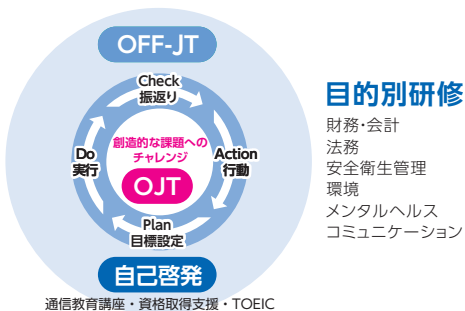
「基幹職」

課題解決力の強化
部下の育成
リーダーシップ
マネジメント
コンプライアンス

階層別研修

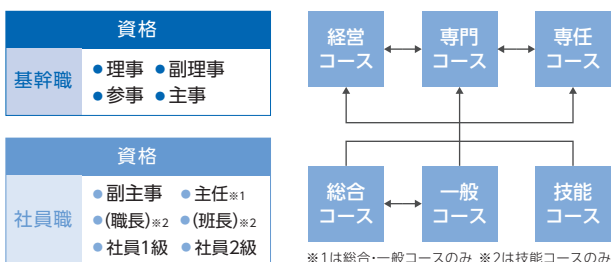
「社員職」

問題解決力の強化
役割認識
品質管理
論理的思考の育成
コンプライアンス



▶ 個性を活かす人事コース

ノリタケカンパニーでは、従業員一人ひとりが個性を活かして働くことができるよう、複数の人事コースを用意しています。所定の審査を経て、一度選択したコースから途中で変更することもできます。また、一部の階層には、自身の仕事に対する能力と適性について自ら分析・評価し、直接人事部に相談できる自己申告制度を設けています。



※1は総合・一般コースのみ ※2は技能コースのみ

▶ 女性活躍推進法に基づく行動計画の推進

女性活躍推進法に基づき、女性の活躍推進によって多様化を進め、優秀な人材の確保や事業の成長に資するため、「一般事業主行動計画」を策定し、計画を推進しています。

計画期間：2016年4月1日～2019年3月31日

将来の管理職・役職者候補となる総合コースの女性の人数を1.5倍に増やすとともに、一般コースからの管理職・役職者への登用に向け育成を行なうこと、および育児休業・育児勤務を前提としたキャリア形成のための制度を構築することを目標に掲げ、取り組みを進めました。女性活躍の啓発や女性社員の能力開発のために、セミナーや研修を実施し、意識向上を図った結果、総合コースの女性の人数増加に繋がりました。また、「仕事と育児の両立支援ガイドブック」を発行し、安心して能力を発揮できるよう、当社の両立支援制度を紹介するとともに、ワークライフバランスの実現に向けた活用を促しました。

計画期間：2019年4月1日～2022年3月31日

女性が活躍できる職場環境を整備し、能力発揮・キャリア形成の実現のため、新たな行動計画を策定しました。2021年度に女性基幹職を2018年度比25%増、女性役職者を同2倍とすること、および女性が能力を発揮できる環境づくり、女性の活躍を推進する風土を醸成することを目標に掲げ、取り組みを進めています。

▶ ワークライフバランスの向上

当社は、従業員のワークライフバランス向上を目指します。年次有給休暇の取得推奨とともに、個人のライフイベントに対応できる様々な休暇・休業制度を整備し、従業員の多様な働き方を支援しています。

2017年度からは、年次有給休暇を1時間単位で取得できる制度や、育児・介護が必要な従業員向けにフレックス勤務制度（短時間勤務またはフルタイム）を導入し、利用が進んでいます。その結果2018年度のノリタケグループでは、出産・育児・介護関連での休業、短縮勤務、フレックス勤務の利用者は、それぞれ71名、48名、33名に上りました。

2019年度からは、治療と就業継続の両立を可能とする、治療支援勤務制度を導入し一層の働きやすい環境整備を進めています。

▶ 安全衛生管理体制

ノリタケグループは、安全かつ衛生的で心身ともに健全に働ける快適な職場環境が事業活動の基盤であり、企業にはこれをつくり、保つ責任があると考えています。

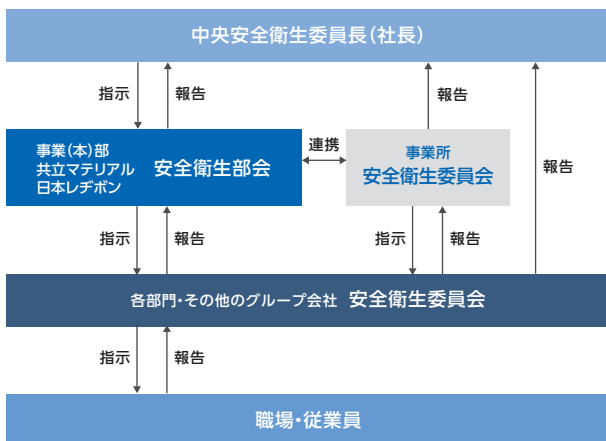
ノリタケグループ安全衛生基本方針

ノリタケグループは、そこで働く全ての人の安全と健康を守ることは企業活動の最も重要な基盤であるとの認識の下、安全で快適な働き甲斐のある職場づくりに積極的に取り組みます。

- ① 「安全」と「健康」を全てに優先させる。
- ② 安全衛生に関する法令と社内ルールを遵守し、安全衛生管理水準の向上に取り組む。
- ③ 良好なコミュニケーションの維持・向上に努め、全員参加の活動をする。

労働災害の防止と従業員の健康維持のため、グループ安全衛生基本方針に基づき、年度ごとに安全衛生管理目標を立てています。毎月、安全衛生委員会を開催し、労働災害の事例や対策を共有することで類似災害の防止を図っています。さらに、全従業員に安全衛生手帳を配布し、安全衛生の基本や作業別の注意事項などの周知に努めています。

■ 安全衛生管理体制図



▶ 労働災害の防止への取り組み

2018年度は、労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）の考え方に則った全社安全衛生活動を推進し、内部監査を実施することで、活動の問題点や課題の解決を図り、継続的改善を行いました。労働災害防止の取り組みとして、危険箇所マップ化運動、安全体感教育、危険予知トレーニングを継続展開しました。

2019年度は、従来から実施しているリスクアセスメントに加え、安全観察（作業者が作業標準を守り、管理者は守らせることを双方向コミュニケーションで図ること）の浸透に取り組めます。

▶ 従業員の健康管理

健康診断の実施と有所見者のフォロー

全社の定期健康診断を年度前半に実施し、健診結果の早期把握をしています。生活習慣病などの有所見者には、各診療所の保健師が中心となって食事・運動の改善などの保健指導のほか、健康保険組合による特定保健指導も組み込んで、改善効果の確認をしています。

職場の作業環境の向上

製品の生産に使用する原材料の中には、粉じん、有機溶剤、特定化学物質など人体に影響を与える可能性のある物質があります。職場では法令に従い、定期的に作業環境測定を実施し、状況把握と改善を行い、職場環境の向上に努めています。また、化学物質のリスクアセスメントを各事業所および工場で行い、有害物質による健康リスク低減活動を行っています。

夏場の熱中症対策として、焼成炉などの窯作業場を中心に管理者・作業者の教育と対策を行なっています。

▶ メンタルヘルスケア

セルフケアおよびラインケアについてのメンタルヘルス研修を「階層別研修」へ組み込み、階層に応じた段階的な知識向上を図っています。また、ストレスチェック制度においては、2016年度から毎年1回実施しています。2017年度の組織分析結果を踏まえ、職場環境改善と管理者コミュニケーション研修を行いました。

この結果、2018年度のストレスチェックでは職場の上司や同僚のサポートにおいて改善がみられました。

品質への取り組み

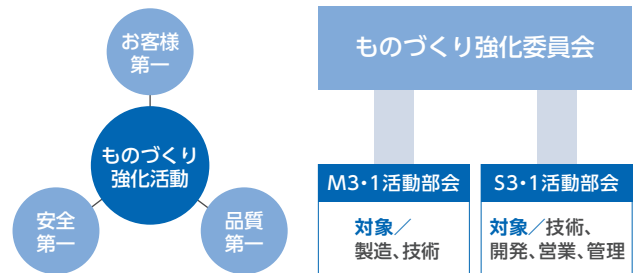
▶ものづくり強化の活動

ノリタケは、「白く精緻な洋食器を作りたい」という創業者たちの熱い想いから誕生した「ものづくり」の企業です。この精神に基づき、2011年にものづくり強化委員会を発足させ、製品やサービスの品質向上に取り組んでいます。

ものづくり強化委員会では、「お客様第一、安全第一、品質第一」を掲げ、この3つの「第一」の達成が、事業を通じて社会に貢献し続けるために重要であるとの認識の下、活動を推進しています。

2011年に製造部門からはじめた「ものづくり3・1 (M3・1) 活動」にて、基盤整備活動を開始し、安定した生産のために安全や2S、標準化などの基盤となる仕組み整備を実施してきました。

また、設計・技術部門を対象とした「品質活動」についても統合し、製造と技術が一体となって進める活動へと進化させています。2016年からは基盤強化活動として、生産現場の5大使命である「安全」「品質」「生産」「原価」「人材」をコントロールする管理標準と仕組みづくりの活動へ展開しています。そして、技術・開発・営業・管理のものづくり活動を「S3・1活動」として拡大し、現在は「M3・1活動」「S3・1活動」の二本柱で活動を進めています。

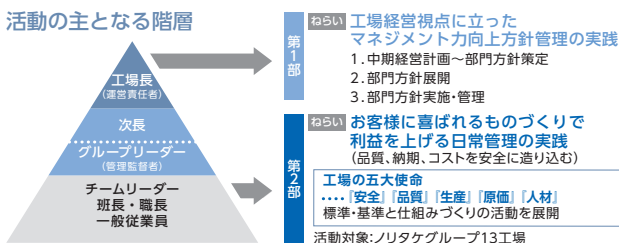


M3・1活動(製造・技術)

M3・1活動は、基盤強化活動と品質活動の二本柱で、製造・技術部門において推進しています。

基盤強化活動

基盤強化活動では、品質(Q)、コスト(C)、納期(D)をより確実にコントロールするために、生産現場の5大使命についての管理標準と階層別の役割に応じて運営する仕組みづくりを、ひな形に示して展開しています。ノリタケグループの13工場では、「現地現物会」を開催して、5大使命の活動状況を工場現場で確認し、参加者による討議や良好事例の横展開を実施しています。



品質活動

お客様が求める“良品”を速やかに、かつ確実に提供できる仕組みを整えるため、「良品活動」と「生産準備活動」を推進しています。

良品活動：

クレーム対応や、工程内不良の対策に役立つ情報の見える化を行い、「大部屋」活動※を行いながら是正や改善の取り組みを図っています。

※大部屋活動…工場長等のトップと、製造・生産技術・品質保証・商品開発などの関係者が横串で集まって要因解析、対策協議してスピード感を持って実践する活動

生産準備活動：

商品企画から量産化までの各ステップで行うべきことや確認すべき項目について、ノリタケグループ共通の標準を定め、その目的理解と、運用状況、有効性を確認する監査(品質監査)を2016年度から実施しています。監査で顕在化した課題へ対応し、クレーム削減へ継続的に取り組んでいます。

S3・1活動(技術・開発・営業・管理)

ノリタケのものづくり強化活動は、工場だけの活動ではありません。お客様に心から喜んでいただくためには、営業や技術など事業に直接関わる部門の活躍が欠かせませんし、その事業部門を支える管理や開発部門の機能や効率も重要です。これらスタッフ部門が取り組むものづくり強化活動がS3・1活動です。SはサービスのSを表し、3・1は「お客様第一、品質第一、信頼第一」の3つの第一を表しています。

S3・1活動では「私が主役」「後工程はお客様」を方針として、全員参加と意識改革を促しています。全員参加による小集団活動を進めながら、事業部ごとに事例発表会を行い、活動の活性化を図っています。業務の標準化を着実に進めながら、一歩進んで全体最適の考え方で改善活動を推進し、目に見える成果(お客様満足、業務効率向上、有給休暇取得など)の実現を目指して取り組んでいます。

2019年度は標準の運用と是正・改善によるQCD向上や部門・課をまたぐ業務について見直し、関連部門・部署の連携強化に取り組んでいきます。

ステークホルダーとのコミュニケーション

▶株主・投資家の皆さまとのコミュニケーション

毎年6月下旬に名古屋市のノリタケカンパニー本社で、定時株主総会を開催しています。2019年6月の第138回定時株主総会には96名の株主が出席、率直なご意見、ご質問をいただきました。

また、本決算と第2四半期決算の発表後には、証券アナリストを対象とした決算説明会を開催しています。

そのほか、株主や投資家の皆さまが事業報告書や決算発表資料などの各種情報を容易に入手できるよう、ノリタケグループウェブサイトの充実を図っています。



▶お取引先様とのコミュニケーション

ノリタケグループは、お取引先様と業界の経済環境や動向および当社の調達の見通しなどの情報を共有し、適切な関係の構築、維持を図っています。また、安全衛生を確保するための取り組みも行っています。特に、製造、施工などで多くのお取引先様からの協力を得ているエンジニアリング事業部では、定期的セミナーなどを開催して、労働災害の防止を図っています。

この他、社内向けには、下請法に関する講習を定期的に行い、従業員に周知徹底しています。

▶お客様とのコミュニケーション

お客様の声を製品やサービスに反映させるため、また、製品を安全にご使用いただくため、食器事業部内にお客様相談室を設置し、ご意見やお問い合わせを共有する仕組みを構築しています。

製品の安全性について

ノリタケグループでは研究・開発から設計、製造、流通および販売のすべてのプロセスにおいて、製品の安全性に十分に配慮し、お客様に安心してお使いいただけるよう努めています。そのために、法令などの遵守はもちろん、それらが無い場合は自主基準を設け、これに従っています。このほか、わかりやすい取扱説明書を添付することで、誤った使用方法による事故を未然に防ぐ努力をしています。

万が一、提供した製品やサービスによって事故やトラブルが生じた場合には、その情報を速やかにお客様に伝え、迅速かつ適切な方法で被害の拡大を最小限に抑えます。また、再発防止のため、徹底的に原因を究明する体制づくりを進めています。

社会貢献活動

▶ノリタケの森

ノリタケカンパニー本社敷地の一部を「ノリタケの森」として開放しています。約22,000㎡、6,000本以上の樹木が植樹されたこの森は、地域の皆さまへの感謝の気持ちと、環境保護への思いを込めて、創業の地に開設した複合施設です。産業観光施設として、また、都市の中の憩いの場として親しまれ、2001年の開園以来、700万人以上の方にご来園いただいています。

また、大規模災害の発生時には、帰宅困難者の一時避難場所となる協定を名古屋市と結んでおり、地域の安心の一端を担っています。

「市民緑地」に認定されました

2018年12月に中部圏の民間企業の施設として初めて市民緑地認定制度による「市民緑地」の認定を受けました。

※市民緑地認定制度とは

都市部においては良好な都市環境の形成に不可欠な緑地・オープンスペースが不足しています。その解消のための緑地の保全や創出、および空き地の有効活用などの取り組みを推進すべく、市町村長から認定された設置管理計画に基づき、広場などを地域住民の利用に供する「市民緑地」として設置、管理する制度です。



▶ノリタケスリランカでの地域貢献

ノリタケは1972年、スリランカに食器の製造会社としてノリタケスリランカを設立しました。それ以来、同社では、病院や学校などへの寄付や環境活動など、様々な形で地域との交流を続けています。

2018年度は、経済産業省の支援の下、日本と同国との産業及び文化的な交流を促進しているJASTECA (Japan Sri Lanka Technical and Cultural Association)が行う表彰のCSR・サステナビリティ部門で金賞を授与されました。これは事業活動におけるCO₂削減と植樹運動などが持続可能な発展と同国の長期的な利益に貢献したとして評価されたものです。



JASTECA表彰で金賞を受賞

▶留学生の支援

海外からの留学生に対する支援として、(財)留学生支援協力推進協会の「社員寮への留学生受け入れプログラム」に参加し、大学や大学院に通う留学生に宿舎を提供しています。留学生にとっては経済的な負担が少なく、また、社員寮に住む従業員にとっても海外の方々との交流の機会として役立っています。